



2021年1月28日

各 位

会社名 美 樹 工 業 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 岡 田 尚 一 郎
(J A S D A Q コード番号 : 1718)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 魚 澤 誠 治
TEL 079-281-5151 (代 表)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実に資するため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- ・ 取締役会の構成・バランスに関する事項
- ・ 取締役の選任及び解任に関する事項
- ・ 代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項
- ・ 社外取締役の独立性判断基準に関する事項
- ・ 後継者計画に関する事項
- ・ 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項
- ・ 取締役の報酬の内容に関する事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 委員会の過半数は、社外取締役とします。

4. 設置日

2021年1月28日

以 上